平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	10	ー	40

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	雄武町快適住まいづくり促進事業					
評価者	担当課名		町有施設整備室	担当係名		建築係
	管理職	職名	室長	作成者	職名	係長
		氏名	大場利昭		氏名	宇野安久
事業の概要	町民の定住対策として、勤労者世帯・子育て世帯及び高齢者等世帯に対し、住宅及び住環境の整備のための住宅建設、中古住宅購入及び増改修に必要な費用の一部を補助する事業であります。					

全体計画（平成 23 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	12,000 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	28,000 千円
	事業費計	40,000 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）

第５期総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	A

事業の位置付け		
政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～
基本施策	18	住環境の整備
単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等		

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	千円	千円	千円	4,309 千円	6,000 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	33,347 千円	14,000 千円
	合計	千円	千円	千円	37,656 千円	20,000 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町民	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	町民の定住対策としての住環境の整備	利用者件数の維持		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	町民の安心快適な住環境の確保	① 申請件数の実績	目標年度	平成23年度
			目標値	40
			実績値	63
			達成度	157.5 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	住環境整備による定住を促進し、活力あるまちづくりを推進する	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
社会資本整備総合交付金の活用	国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業として、交付金の導入を図り、町民に対し事業の普及を図った。

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	町民の定住対策として、住生活の安定及び向上のための住環境の整備に対し一部支援することは町が担う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当事業の利用者件数については、事業として成果が得られている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	当事業により町民の居住の安定が図られたことは効率的と判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	住生活の安定及び向上のための住環境整備への支援策による定住対策が図られたことは公平である。

の

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
定住対策としての居住の安定・向上への支援については、新築件数の増加、既存住宅の改修や流通促進など施策効果が表れており、今後においても事業を進めることが適当と判断	同左	

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持	**継続／現状維持**	
町民が行う住環境の整備に対し一部を補助する事業については居住の安定・向上による定住対策として必要であり、継続、現状維持が適当である。	同左	

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）